

株式会社ティーディエス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 6月 1日～ 令和5年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：社員のワークライフバランスの支援として、長時間労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進する。

<対策>

- 令和 3年 6月～ 計画的に有給休暇を設定するよう定期的に周知し、取得を促進する。
- 令和 3年 10月～ 業務の効率化を図ると共に、1人に仕事が偏ることなく、担当業務の平準化を行う。

目標2：育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 4年 1月～ 制度に関するパンフレット等を作成する
- 令和 4年 6月～ ミーティング等で制度の内容や利用手順の周知を行い、育児・介護のための休業、休暇、短時間勤務等が利用しやすい職場環境を推進する。